

目的語省略と定性

著者	館 清隆
雑誌名	福井大学教育地域科学部紀要 第I部 人文科学(外国語・外国文学編)
巻	61
ページ	1-7
発行年	2005-12
URL	http://hdl.handle.net/10098/734

目的語省略と定性

館 清隆

(2005年8月31日 受付)

1. 目的語の省略現象

意味論的には内項を持つ動詞，すなわち他動詞がその内項を従えることなく統語的に用いられる現象は，これまでに多くの文法家の注目を集めてきた。例えば Jespersen (1927: 320) は，この現象を包括的に議論するために，次のように3つの類に分類している。⁽¹⁾

- (1) a. 通常目的語の省略 (an ordinary object omitted)
- b. 再帰代名詞の省略 (a reflexive pronoun omitted)
- c. 相互代名詞の省略 (a reciprocal pronoun omitted)

まず分類 (1.a) から (1.c) までの関連で Jespersen が議論している例からそれぞれ3例ずつ引用する。意味論あるいは語用論的な配慮に基づいて回復される目的語の例が Jespersen 自身によって示されている場合には，その目的語を括弧で括って示すことにする。また，明示されていない場合には括弧のみを記入しておく。次の例 (2.a-c) は通常の名詞の省略として議論されているものであり，write, answer, drink, leave 等の主動詞に後続する部分で省略現象が発生していることになる。

- (2) a. I wrote (a letter) to him a fortnight ago, but he hasn't answered (my letter) yet.
- b. I've been drinking (), but I am not drunk.
- c. John left (here) yesterday. (Jespersen, 1927: 321-332)

次の例 (3.a-c) は，再帰代名詞の省略として議論されている例であり，いずれの場合にも，目的語としての再帰代名詞 myself が wash, dress, shave 等の主動詞の後ろで省略されていると論じられている。

- (3) a. I washed (myself) .
 b. I dressed (myself) .
 c. I shaved (myself) .

例 (4.a-c) は、相互代名詞の省略の例であり、相互代名詞のeach otherあるいはone anotherがmeet, kiss, marry等の主動詞に後続する位置で省略されている。

- (4) a. We met (each other) occasionally.
 b. They kissed (each other) and parted.
 c. They married (each other) in haste and repented at leisure.

以上の3つの類においては、日常的な言い方をすれば、動詞に後続する一定の目的語が省略されていると考えることができる。本論では、通常目的語の省略(1.a)を(1.b)再帰代名詞の省略や(1.c)の相互代名詞の省略から区別して扱うが、このような処理の必要性については、次章で取り扱うことにする。

一方、生成文法理論を中心としていくつかの理論言語学の枠組みの中で今日まで関心を集めてきた問題の一つは、省略の定(definite)・不定(indefinite)の区別に関する問題である。例(5)は定目的語省略の典型例であり、例(6)は不定目的語省略の典型例である。ここでもまた、意味論あるいは語用論の観点から適切に回復される目的語の例を括弧の中に示す。

- (5) a. He lost (the race) .
 b. They accepted (my offer) .
 c. We were approaching (the town) . (Fillmore, 1986: 100-102)
- (6) a. They were reading (books) in the library.
 b. He was eating (food) .
 c. He drinks (alcoholic beverages) every evening.

定目的語の省略である(5)の例において、省略可能な目的語は全て定名詞表現である。つまり、実際の発話の環境では、次の二つの場合が考えられる。一つは、先行する文脈(context)中にthe race, my offer, the townの指示対象が前もって導入されていることで定性が保証される場合であり、いわゆる前方照応(anaphoric)の定表現である。もう一つの可能性は、これらの省略された名詞句表現が何を指すのかが発話の場面(situation)から十分に理解可能である場合であり、いわゆる言外照応(exophoric)の定表現である。⁽²⁾ これに対して、不定目的語省略の典型例である(6)において、話し手によって省略され聞き手によって回復される名詞句表現は、特定の本、

特定の食べ物、特定のアルコール飲料を指すのではなく、本一般、食べ物一般、アルコール飲料一般を指すことになる。

定名詞句と不定名詞句のこのような違いは、次のようなテストを可能にする。Fillmore (1986: 96) が指摘するように、具体的な指示対象が何であるかが話し手と聞き手に自明である状況で定目的語の省略は行われるので、その目的語の指示対象が、そもそも、話し手自身にとっても不明であるという趣旨の I wonder what... のような表現を付加すると、文全体としては奇妙な響きを持つ。

- (7) a. *He lost; I wonder what he lost.
 b. *They accepted; I wonder what they accepted.
 c. *We were approaching; I wonder what we were approaching.

一方、具体的な指示対象に関して話し手と聞き手が共通の了解に立つ必要がなく、単に一般的な対象全体（つまり本一般とか、食べ物一般とか、アルコール飲料一般）が問題となるような不定目的語の省略においては、具体的な対象が話し手にとって不明であるという趣旨の I wonder what... のような表現が後続可能となる。

- (8) a. They were reading in the library; I wonder what they were reading.
 b. He was eating; I wonder what he was eating.
 c. He drinks every evening; I wonder what he drinks.

概略を示してきた目的語の省略現象について、本論の以下の議論では、(9) に示すように他動詞が空の目的語を従えた統語構造を仮定する。その上で、目的語として機能する空の照応表現に意味論あるいは語用論的な観点から解釈を決定するとの立場から論ずることにする。

- (9) a. He lost [_{NP}].
 b. They accepted [_{NP}].
 c. We were approaching [_{NP}].
 (10) a. They were reading [_{NP}] in the library.
 b. He was eating [_{NP}].
 c. He drinks [_{NP}] every evening.

2. 定目的語省略と不定目的語省略の境界

これまでに本論で検討してきた不定目的語省略を含んだ例では、回復される目的語は、比較的

一般性の高い対象を指示していた。つまり, (10.a) から (10.c) においては, それぞれ, 本一般, 食べ物一般, アルコール飲料一般が空の指示表現の指示対象であると解釈される。

不定目的語省略を含んだ例の空の指示表現の指示対象が常にこの程度の一般性を示わけではない。Fillmore (1986) は, (11) を取り上げ, 問題の指示対象の一般性にばらつきがあることを指摘している。

- (11) a. When my tongue was paralyzed, I couldn't eat or drink.
 b. We have already eaten.
 c. I have tried to stop drinking. (Fillmore, 1986 : 96-97)

例 (11.a) で eat と drink に後続する空の名詞句の指示対象として回復される目的語は, それぞれ, 食べ物一般あるいは飲み物一般である。これに対して, (11.b) と (11.c) では, より制限された対象が指示物として回復され, それぞれ, 一日に食べる三度の食事のいずれか, あるいは, アルコール飲料が指示対象となる。ついであるが, (11) では drink に後続する位置に生じた空の目的語の解釈が飲み物一般からアルコール飲料一般へと特化した, 次の例から明らかのように, 水一般へと特化する例も可能である。

- (12) When a camel needs water but none is available, its body begins to burn the fat in its hump. This produces enough water to keep the camel alive until it can drink.
 (*The new book of knowledge*. 1990. Grolier Incorporated.)

本論に立ち戻って, 動詞 eat との関連で, さらに次のような談話を考えてみよう。

- (13) A : What do you say we go out for dinner this evening?
 B : Sorry. I have already eaten.

(13.B) の発話は, (11.b) の文の主語である we をより特定の I に入れ替えたうえで, さらに具体的な対話の環境に入れて準備したものである。発話 (13.B) で自然に回復される指示対象は, dinner あるいは my dinner となる。主語の特定性がより低く, 同時に具体的な談話の環境が示されていない (11.b) では, 食事 (a meal) が回復されるのに対して, (13.B) では, my dinner が特徴的に示すように, 不定名詞句省略を許す動詞に後続する位置で, 定名詞句が回復されていることに注意しなければならない。

不定目的語省略を許す動詞は, 目的語に対する選択制限 (selectional restriction) が課された動詞であることが一般的に指摘されている。選択制限は, 動詞 eat や drink の場合には, それぞれ,

その目的語は食べ物や飲み物でなければならないと要求する。この要求を満たす限りで、一般的なものから特定のなものまで回復される指示対象に幅があることになる。⁽³⁾そして、特殊な場合には、定名詞句が指示対象として回復されるわけである。

次に、同じような現象を求めて、他の不定目的語省略を許す動詞を見てみよう。Brisson (1994) は、行為 (activity) の結果何かが達成される達成動詞 (accomplishment verb) である write draw等と行為のみを表すsweep pack等のような動詞と不定目的語省略に関して異なった振る舞いを示す、と指摘している。

- (14) a. John wrote letters.
 b. Mary drew pictures.
 (15) a. Jack swept floors
 b. Sue packed her things. (Brisson, 1994: 90-91)

達成動詞としてwriteやdrawが用いられる場合には、(16) と (17) が示すように、時を表す前置詞句は、forではなくinによって導かれる。

- (16) a. Jack wrote a letter in an hour.
 b.*Jack wrote a letter for an hour
 (17) a. Jack drew a picture in 15 minutes.
 b.*Jack drew a picture for 15 minutes. (Brisson, 1994: 90-91)

二つの動詞類は、共に選択制限を持つ動詞類であり、従って、いずれの場合にも、不定目的語省略が可能であると予測される。実際は、次の (18) と (19) が示すように、達成動詞としての write, drew等は、不定目的語省略を許さないのに対して、行為動詞のsweep, pack等は不定目的語省略を許すとBrissonは指摘する。

- (18) a.*Jack wrote in an hour.
 b.*Jack drew in an hour.
 (19) a. Jack swept for an hour..
 b. Sue packed for an hour. (Brisson, 1994: 90-91)

Brissonは、この二つの動詞類が示す振る舞いの違いについて、事象構造 (event structure) に基づいた説明を与えている。伝統的な用語と絡めて手短かに言えば、結果の目的語 (a letter, a picture) を伴う write, drawの場合には、行為を表す事象構造に加えてcome-into-existence (x)

と示される下位事象 (sub-event) が成立し、この下位事象の主語として機能することが原因で、a letter, a pictureが省略できないと考えている。⁽⁴⁾ これに対して sweep や packの目的語である a floorやher thingsは結果の目的語ではなく、それゆえ問題の下位事象は、成立しないことになる。

この説明の理論的意義は、不定目的語が省略できるかどうかに関する説明を恣意的なマーキングを動詞に与えることなく可能にするという点である。このことにどこまで成功しているのかについては、ここでは議論しないでおく。以下では、不定目的語省略を許す動詞の目的語として回復される名詞句の特定性について考察を続けることにする。友人同士であるAとBが次のような会話をしたとしよう。

(20) A. What's your mother doing ?

B. She is packing.

家にいる母親の行動について、職場で (20) のような会話が行われた場合には、回復されるher thingsの指示対象を特定することは不可能であり、少なくとも彼女の所持品一般といってよいはずである。一方、母親の振る舞いを目前にしてこの会話が行われた場合には、荷造りのために鞆に詰められつつあるのは、対話者AとBの目前にいる母親の周囲にある所持品であり、決して人間の所持品一般とか彼女の所持品一般ではない。発話の場面 (situation) からその指示対象は自明であり、ほぼ定名詞句と言い切って差し支えない。

Brisson (1994) が不定目的語省略を許す動詞として取り扱っている別の動詞sweepにも、同じような現象が観察できる。例 (21.a) は、ジャックの職業としての行為を述べていると解釈するのが自然である。その意味解釈において回復される目的語の指示対象は、いわば床一般である。これに対して、(21.b) においては、sweepの対象として、特定の床あるいは床の特定の一部が回復されるはずであり、回復された目的語 (the floor) の特定性は、はるかに高く、定名詞句と言ってかまわない。

(21) a. Jack sweeps for eight hours every day.

b. Jack swept for an hour but the floor is not clean.

以上見てきたように、不定目的語省略を許す動詞の目的語として回復される名詞表現の特定性には大きなばらつきがあり、特定性が極めて高い場合には、ほぼ定名詞句表現が回復されると言うてかまわないことになる。回復される名詞の定性のみに着目するならば、例 (21.b) と定目的語省略の例 (5) として先に導入し、ここで再度 (22) として繰り返す例との間には、ほとんど違いがなくなっている。

- (22) a. He lost (the race) .
 b. They accepted (my offer) .
 c. We were approaching (the town) . (Fillmore, 1986 : 100-102)

しかしながら、この事実から定目的語省略を許す動詞と不定目的語省略を許す動詞の間の区別が不必要であると結論付けるのは、不適切である。不定目的語の省略を許す動詞の場合には、典型的には、その選択制限の範囲ないで一般的な目的語が回復されるが、同時に定性の許容範囲が伴うというのが言語事実である。そのため極端な場合には、ほぼ定名詞に匹敵するものが回復されることになるのである。

この問題を離れる前に、安井 (1995) が論じているwashの例について簡単に触れておく。

- (23) A: What is your mother doing ?
 B: She is washing. (安井, 1995 : 120)

安井は、動詞washを不定目的語の省略を許す動詞eat, drink, cleanなどと並列的に論じ、回復される目的語は、自分の顔と手あるいは自分の体の一部であると述べている。ここで問題になるのは、例 (24) で示すように、主語やそれ以外の部分をどのように変更しても、各自の顔や手あるいは各自の体の一部以外のより一般的な指示対象 (つまり、洗えるもの一般) を目的語として回復することができないという事実である。回復される目的語の指示対象は、常に主語の指示対象の各自の顔や手あるいは体の一部であり、定名詞表現であると言ってかまわないはずである。これは、washを不定目的語の省略を許す動詞と呼ぶには、極めて都合が悪い現象である。

- (24) a. They were washing.
 b. You must wash every day.
 c. They could not wash during the journey.

さらに、washは、定目的語の省略を許す動詞とも振る舞いが異なる。定目的語の省略を許す動詞の場合には、例 (25) が示すように、回復される定名詞表現の指示対象は、先行する文脈 (context) あるいは発話の場面 (situation) しだいで、ほぼ無限に変わることができる。一方washの場合には、手短に「各自の体の一部」という言い方をすれば、この方法でしか回復が許されないことになる。

- (25) a. He lost (the race/the tournament/the game) .